

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 160-0023
 住 所 東京都新宿区西新宿6-14-1
 氏 名 株式会社九九プラス 印
 代表取締役 深堀 高巨
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社九九プラス		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市幸区古川町161		
該当する事業者 の要件	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	I	卸売業、小売業
	中分類	56	各種商品小売業
主たる事業 の内容	コンビニエンス・フランチャイズ事業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	1942 k l	
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数	台	
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	t-CO ₂	
連絡先	担当部署	担当部署名	総務法務部
		所在地	東京都新宿区西新宿6-14-1
		電話番号	03-6863-2899
		FAX番号	03-6863-3028
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	○推進体制の整備 ○主要設備等の保全管理 ○店舗の空調管理 ○店舗の照明設備 ○電気機器 詳細は、指針様式第1号(第4, 5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・廃棄物の減量化・分別化の推進 ・商品の簡易パッケージ採用による廃棄物の減量化 ・食品廃棄物の再生利用(メタン化) 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	当社ホームページ http://www.99plus.co.jp/company/energy_saving.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1 事業者全体基本方針

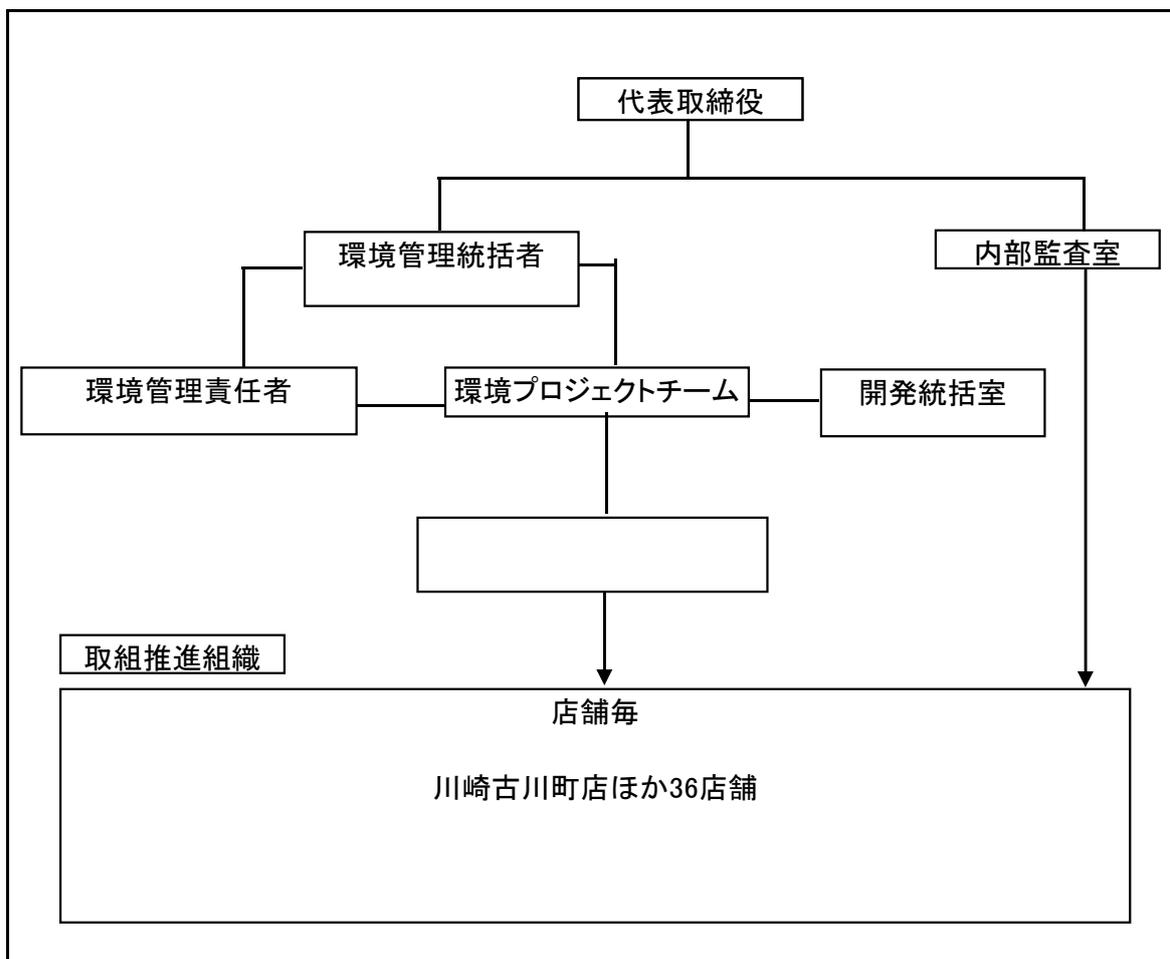
次の3つの方針より、積極的な地球温暖化対策を進めている。

- (1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
- (3) 事業活動に係る設備について温室効果ガス排出量が少ないものを選択するとともに、温室効果ガス発生抑制に努める。

2 市内事業所の基本方針

- (1) 事業者全体の基本方針に基づいて活動を行う。
- (2) 計画期間（3年以内）に事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策メニューを全て実施する。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 3,156 t-CO ₂ (調) 2,507 t-CO ₂	目標排出量	(実) 3,475 t-CO ₂
削減率	-10.1 %	削減量	-319 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	売場面積	単 位	t-CO ₂ /m ²
基準年度の値	0.6166	目標年度の値	0.5981
削減率	1.9 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量原単位の削減を図るため、排出量原単位の値を年平均で1%以上削減することを前提に目標を設定した。
 目標排出量の増加は、目標年度までに市内で5店舗増加する前提で算出した。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<p>○推進体制の整備 本社内の推進体制を整備し店舗との情報交換を実施する。</p> <p>○主要設備等の保全管理 主要設備について作成している管理標準の作成と定期的見直し。 設備単位によるエネルギー管理の徹底 定期的な保守、点検の実施 点検、検査措置の記録、保存</p> <p>○店舗の空調管理 店内は暖房21℃、冷房25℃に設定し事務所の空調機は昼間運転しない。 空調フィルターや霜取りなど月1回清掃の徹底。 外気条件の変動等に応じた稼働台数の調整による総合的なエネルギー効率の向上</p> <p>○店舗の照明設備 店頭軒下照明は夜間のみ点灯し、冷ケースの棚照明は消灯する。 適正な照度レベルの実施 照明の点灯を施す区画の限定 ランプの交換時期に合わせた節電型ランプへの交換</p> <p>○電気機器 使用しない時は電源を抜く。 店内換気扇を停止し必要な時だけ換気する。 冷蔵ケースの商品を過剰陳列しない。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

店舗の多くはビルインで賃借している。現状では再生可能エネルギー等を使用できない状況にあるものの、将来的には設置可能な店舗施設には太陽光発電を取り入れたい。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- 体制の整備
- ガイドの作成と周知

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ・ 廃棄物の減量化・分別化の推進
- ・ 商品の簡易パッケージ採用による廃棄物の減量化
- ・ 食品廃棄物の再生利用（メタン化）

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	3,156	t-CO ₂
(調)	2,507	

イ 第 3 号該当者等

		t-CO ₂
--	--	-------------------

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k _l 未満	
300～400k _l 未満	
200～300k _l 未満	
100～200k _l 未満	1
100k _l 未満	36

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--